

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 1時00分 令和7年6月11日（水） 至 午後 2時59分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公安委員 今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官及び交通企画課長同席の上、下記の報告を受けた。

1 日本マイクロソフト株式会社との連携協定締結

警務部長から、

山口県警察と日本マイクロソフト株式会社が協定を締結し、これにより、相互に連携・協力を図り、DX（デジタル改革：デジタル技術を活用して新たな価値を創造すること。）の推進に向けた取組を強化することで、警察業務の高度化・効率化を進めていくものである。

なお、日本マイクロソフト株式会社との連携協定について、都道府県警察では、山口県警察が全国で初めての協定となる。

(1) 県警察のDX課題等

DXを推進していく上で、必要なデジタル人材の不足及び先端技術の導入に必要な知見の不足が課題であり、デジタル技術は日進月歩で急速な発展を遂げていることから、その効果的な活用を継続していくために、従前にも増してデジタル技術に精通した人材と最新の知見が必要である。

この度、日本マイクロソフト株式会社から協定締結の提案があり、県警察としても外部の専門的知見を活用することにより、県警察の課題解決に向けた取組等の発想が得られるものと考え、協定の締結を進めることとしたもの。

(2) 連携事項

- DX戦略の立案に関する事項
- DX人材の育成に関する事項
- DXデータの利活用に関する事項
- 情報セキュリティ対策に関する事項
- 警察力向上や業務効率化に関する事項
- その他警察のDX推進に関する事項

(3) 協定締結日

令和7年6月12日（木）

(4) 今後の取組

- 職員にデジタル人材として必要な知識や技術を習得させるための研修会を開催（年4回程度）

- DXの先進事例や先端技術に関する情報提供を受け、今後の施策立案や技術導入の検討に反映

(5) 第一回の研修会

DXの推進による働き方改革をテーマとする職員研修会を開催予定である。旨の説明があった。

野村委員から、「DXについて、県警察でも取り組んでいく必要があると思うが、デジタル技術は日進月歩であるので、必要な知識や技術の習得は大変なのではないか。継続して、人材育成についても取り組んでいってほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「DXにより業務の高度化及び効率化に取り組むにあたっては、具体的な事例を考え、着想する必要がある。そのためには、業務をよく理解していることに加え、DXに関する知識も必要なのではないか。ところで、今回の連携協定について、全国警察で取り組んでいるのか。さらに、日本マイクロソフト株式会社との協定に係る費用はどの程度か。」旨の発言があり、警務部長から、「全国でも数県で日本マイクロソフト株式会社以外と同様の取組を行っている」と把握している。費用については無料である。実際に業務をDX化していくにあたっては、業務をよく理解している職員の発想と、デジタル技術を掛け合わせていかなければならない。そのために、場合によっては業務のあり方を変えていく必要もある。今回の研修会におけるワークショップで、業務を理解している職員がDX化の観点から議論を行っていく。さらに、県警察全体で同様の取組を進め、成果があったものは、全国の都道府県警察と情報共有を図り、業務の見直しとDX化に取り組んでいきたい。」旨の説明があった。

今村委員長から、「DXは重要な取組であり、具体的な事例を検討し取り組んでいかなければ進んでいかない。ところで、山口県警察が全国の都道府県警察に先駆けて日本マイクロソフト株式会社と協定を締結することができたのは、どのような経緯からか。」旨の発言があり、警務部長から、「先だって山口県庁と日本マイクロソフト株式会社が同様の取組を行っていたことがきっかけとなり、山口県警察も協定を締結することとなった。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(2) 審査請求の審理

交通企画課長から、審理経過の説明を受け、令和6年12月11日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(3) 審査請求に係る答申の受理（5件）

警察県民課長から、令和5年1月20日付け、令和5年1月25日付け（2件）、令和5年2月8日付け及び令和5年4月10日付けで警察本部長が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(4) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、福井県公安委員会からの原子力施設の警戒警備に従事させるための援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) マイナ免許証の交付状況

運転免許課長から、マイナ免許証の交付状況について、報告を受けた。

(2) 岩国警察署・下関警察署におけるマイナー一体化業務及び予約制の導入

運転免許課長から、岩国警察署・下関警察署におけるマイナー一体化業務及び予約制の導入について、報告を受けた。

(3) 山口県公安委員会事務の専決状況

警備課長から、5月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(4) 監察関係業務報告

監察官室長から、5月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、監察官から、5月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。